

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目次

告 示	ページ
○国民健康保険組合の規約の変更の届出 (医療保険政策課)	221
○随意契約の相手方の決定 (医療課)	〃
○漁業災害補償法に基づく共済契約締結の 同意の認定 (水産事務所)	222
○公共測量の終了 (用地課)	〃
○道路の区域変更 (中丹東土木事務所)	〃
○道路の供用開始 ()	〃
○重要開発調整池の設置の完了 (乙訓土木事務所)	〃

公 告	
○一般競争入札の実施 (入札課)	223
○土地改良区の定款変更の認可 (山城広域振興局、南丹広域振興局)	225
○肥料の登録 (農産課)	226
○都市計画特定用途誘導地区の決定に係る 図書の写しの縦覧 (中丹東土木事務所)	〃
○都市計画伝統的建造物群保存地区の決定 に係る図書の写しの縦覧 ()	〃
○都市計画地区計画の変更に係る図書の写 しの縦覧 (都市計画課)	〃
○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所)	〃

告 示

京都府告示第213号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第4項の規定により、次のとおり京都市中央卸売市場国民健康保険組合の規約の変更の届出があった。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

組合の事務所の所在地

1 変更前

京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場青果棟内

2 変更後

京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場関連棟2階

京都府告示第214号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 契約内容

令和8年度京都府救急医療情報システム運用保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府健康福祉部医療課
京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

3 契約日

令和8年4月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

株式会社NTTデータ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル

5 契約金額

46,083,840円

6 契約の方法

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

京都府告示第215号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第4項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分において同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

区 域	区 分
野原・竜宮浜区域	小型合併漁業



京都府告示第216号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和7年京都府告示第453号）が令和8年3月23日終了した旨測量計画機関の長である亀岡市長から通知があった。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

亀岡市安町、宇津根町、塩屋町、横町、下矢田町、河原町、京町、古世町、呉服町、荒塚町、紺屋町、三宅町、篠町、上矢田町、新町、西つつじヶ丘、西堅町、西町、千代川町、曾我部町、大井町、中矢田町、追分町、東つつじヶ丘、東堅町、突抜町、内丸町、南つつじヶ丘、南郷町、蔦田野町、保津町、北河原町、北古世町、北町、本町、矢田町、柳町、余部町及び旅籠町の一部



京都府告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年4月21日から令和8年5月7日まで縦覧に供する。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 志高西舞鶴線

3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
舞鶴市字志高小字馬場818の7（右）から	前	m	m
舞鶴市字志高小字タチ797の2まで	後	最小 13.1 最大 48.8	213.7

- 4 縦覧場所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年4月21日から令和8年5月7日まで縦覧に供する。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 志高西舞鶴線
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
舞鶴市字志高小字馬場818の7（右）から 舞鶴市字志高小字タチ797の2まで	令和8年4月21日

- 4 縦覧場所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第219号

災害からの安全な京都づくり条例（平成28年京都府条例第41号）第20条第1項の届出に係る次の重要開発調整池については、同条例第18条第2項の技術的基準に適合すると認める。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 重要開発調整池の所在地

長岡京市下海印寺西山田5の1の一部、8の1、8の2、8の3の一部、9、14の9の一部、16の1、16の2、西明寺23の一部、31、31の3、31の4の一部、31の5、32の1、32の2、32の3、高台三丁目11の6の一部、11の10、18の2の一部、金ヶ原正路ヶ谷44の一部、市有地

2 重要開発調整池の所有者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社永田工務店

代表取締役 永田 大生

京都市西京区御陵鳴谷6番地5

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

タブレット端末及び管理用ノートパソコン並びにそれらの附属機器 一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和9年3月24日（水）

ただし、一部の機器のみ令和8年10月30日（金）とする（詳細は、仕様書のとおり）。

(4) 納入場所

京都府教育委員会が別途指定する場所（京都府内）

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5442

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和8年4月21日（火）から令和8年5月20日（水）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和8年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和8年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

イ 大分類「電気・通信機器類」—小分類「ソフトウェア」

ウ 大分類「図書・教材」—小分類「教材」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができることと認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、「京都

府物品・役務等電子調達運用基準」第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送((1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和8年5月1日(金)午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和8年6月1日(月)午前8時30分から午後5時15分まで及び令和8年6月2日(火)午前8時30分から午後3時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和8年6月1日(月)午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和8年6月2日(火)午後3時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「タブレット端末及び管理用ノートパソコン並びにそれらの附属機器一式(税抜き)」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。)をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札

決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金
免除する。

7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が确实と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1 から 8 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

A set of tablet devices and management laptop computers, including all related accessories

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM to 5:15 PM from Tuesday, April 21, 2026 to Wednesday, May 20, 2026 (except for Sundays, Saturdays, Public holidays and holidays)

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, June 1, 2026 and from 8:30 AM to 3:00 PM on Tuesday, June 2, 2026

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-

dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by mail

5:00 PM on Monday, June 1, 2026

(6) The time, date and place for the opening of tender

3:15 PM on Tuesday, June 2, 2026

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5442 FAX: (075) 414-5450



土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、巨椋池土地改良区の定款の変更を令和8年4月13日認可した。

令和 8 年 4 月 21 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、普賢寺土地改良区の定款の変更を令和8年4月13日認可した。

令和 8 年 4 月 21 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、亀岡市西部土地改良区の定款の変更を令和8年4月9日認可した。

令和 8 年 4 月 21 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					氏名又は名称	住所	
京都府第457号	混合有機質肥料	三和有機2号	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 3.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	有限会社三和鶏園	舞鶴市市長浜725	令 14. 4. 12
京都府第458号	加工家きんふん肥料	ネオオルガ18号	〃	〃	〃	〃	〃



舞鶴市から舞鶴都市計画特定用途誘導地区（伊佐津地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府中丹東土木事務所において縦覧に供する。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊



舞鶴市から舞鶴都市計画伝統的建造物群保存地区（吉原地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府中丹東土木事務所において縦覧に供する。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊



京都市から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画（向島国道1号周辺地区）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和8年4月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
向日市上植野町西小路19
（関連区域）
向日市上植野町西小路18の2の一部、19の4、19の6の一部、21の1の一部、21の3の一部、上植野町北小路41の1の一部、41の12の一部、市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
大阪市北区大淀中一丁目1の30
積水ハウス不動産株式会社関西営業本部